

(案)

令和3年8月17日

## 新型コロナウイルス感染症対応について

○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対応として必要な以下の28の取組を実施します

### 【感染症対策】

- ◆ 乳幼児健康診査等事業 [こども未来局]  
感染症予防策を講じた上で実施される乳幼児健診に対し、委託単価を増額するもの。
- ◆ 公立保育所運営整備事業 [こども未来局]  
公立保育所の衛生環境整備を行うもの。
- ◆ 社会福祉施設等災害対策事業 [健康福祉局]  
二次避難所となる福祉施設に感染対策に必要な物資を配置するもの。
- ◆ 感染防止資器材等整備事業 [消防局]  
来庁する市民及び消防職員に対する感染症対策を拡充するもの。
- ◆ 学校保健・安全管理事業 [教育委員会]  
児童生徒への感染拡大を防止するため、保健室以外でも使用できる簡易ベッドを全市立学校へ配置するもの。

## 【市民・事業者支援】

- ◆ **市民相談事業** [市民文化局]  
コロナ禍における困りごとや相談を対象とした法律相談の機会を拡充するもの。
- ◆ **市民文化事業（文化芸術活動応援事業）** [市民文化局]  
感染拡大防止措置を十分に行って実施する文化芸術活動に対する会場使用料等支援を拡充するもの。
- ◆ **新生児応援事業** [こども未来局]  
令和3年1月1日から12月31日までに出生した新生児に対して「川崎じもと応援券」を支給するもの。
- ◆ **生涯現役対策事業** [健康福祉局]  
シニア向けスマホ教室の拡充や高齢者施設等へのネットワーク環境整備等を行うもの。
- ◆ **商業力強化事業** [経済労働局]  
市内中小事業者や商店街のデジタル技術を活用した集客や販売への取組を支援するもの。
- ◆ **市内宿泊施設テレワーク利用促進事業** [経済労働局]  
ダイユース利用とあわせて、宿泊利用を可能にすることにより、テレワークの推進と市内宿泊施設の利用促進に向けた取組を拡充するもの。
- ◆ **中小製造業等デジタル化対応支援事業** [経済労働局]  
市内中小製造業等のデジタル化に向けた取組を支援するもの。
- ◆ **勤労者福祉対策事業** [経済労働局]  
企業間の連携により事業化を図るなどの新規ビジネス創出や生産性向上への取組を支援するもの。
- ◆ **就業支援事業** [経済労働局]  
求職者の特性や業種に特化したマッチング機会を創出するなど求職者の就業を支援するもの。

- ◆ **校外行事運営事業** [教育委員会]  
保護者負担の軽減を図るため、修学旅行の中止や延期により発生したキャンセル料を補てんするもの。

- ◆ **児童生徒指導事業** [教育委員会]  
感染症の影響を受ける生徒の不安定な心に寄り添う専門家として、全市立高等学校にスクールカウンセラーを配置するもの。

- ◆ **教育文化会館・市民館社会教育振興事業** [教育委員会]  
デジタルディバイドの解消に向け、スマホ・タブレット教室やICTツール活用講座等を実施するもの。

## 【デジタル化】

- ◆ **行政情報化推進事業** [総務企画局]  
機密性の高い情報を取り扱う相談や会議をオンラインで行う環境を整備するもの。

- ◆ **公立保育所運営整備事業** [こども未来局]  
公立保育所へWeb会議に対応できる環境整備を行うもの。

- ◆ **情報環境整備事業** [消防局]  
オンライン会議の利用促進や各種届出の電子申請化などに向けた環境を整備するもの。

- ◆ **救急需要等対策事業** [消防局]  
AIを活用した救急需要予測の実証実験を行い、救急隊の効率的・効果的な運用体制を検討するもの。

- ◆ **GIGAスクール構想推進事業** [教育委員会]  
GIGAスクール構想による授業や非接触の試みに活用されている普通教室の大型テレビの更新や非常勤講師用等の端末の整備を行うもの。

- ◆ **義務教育施設整備事業** [教育委員会]  
来年度以降、普通教室として使用が見込まれる諸室のネットワーク環境を整備するもの。

◆ 高等学校施設整備事業

[教育委員会]

市立高等学校の特別教室等のネットワーク環境を整備するもの。

## 【環境・脱炭素】

◆ エコオフィス推進事業

[環境局]

公共施設内照明等のLED化の取組を前倒して実施するもの。

◆ 住宅用環境エネルギー機器設備設置補助金

[環境局]

住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助金の拡充を行うもの。

◆ 普及広報活動事業

[環境局]

ナッジ理論を活用したプラスチックごみの分別促進に向けた取組を実施するもの。

◆ 生ごみ等減量リサイクル推進事業

[環境局]

生ごみ処理機購入補助金の拡充を行うもの。

### 【川崎じもと応援券(第2弾)の利用期間延長について】

令和3年8月2日から8月31日まで緊急事態宣言が発出されており、飲食店を中心に応援券の利用機会が減少していること、新生児応援事業での配付対象を令和3年12月31日までに出生した新生児とすることから、利用期間を「令和3年12月31日まで」から「令和4年3月31日まで」に延長します。

※今後、補正予算案を提出し、順次、取組を進めます。